◆● 送付先変更のお手続き ご案内 ●◆

後期高齢者医療に関する送付物を住所地（住民登録地）以外の場所に送付を希望する場合は、送付先設定のお手続きが必要です。

下記の書類①～③をお送りください。

① 後期高齢者医療に関する送付先変更依頼書（裏面）

② 被保険者本人の本人確認書類のコピー

資格確認書や介護保険証、運転免許証、個人番号カード（有効期限内のもの）
区役所からの通知等（保険料通知、ワクチン接種通知等）のうち１点のコピー

③ 送付先の住所が記載されている書類のコピー

〇一時的に住まいを移している住所に送付先を変更する場合
送付先の住所が記載されている書類（公共料金の領収書等）のコピー

〇親族の方に送付先を変更する場合
親族の方の氏名と住所地が記載された本人確認書類（運転免許証、資格確認書等）のコピー
※住所表記欄が裏面の場合は、表裏両方のコピー

〇入所している施設の住所に送付先を変更する場合
入所が確認できる書類（施設の請求書・領収書、入所証明書等）のコピー

〇成年後見人の方に送付先を変更する場合
登記事項証明書のコピー
登記事項証明書に記載されている成年後見人の住所と送付先住所が異なる場合は、
その宛先を確認できるもの

手続き後に送付先を変更する場合は、改めてお手続きが必要です。
住所地への送付へ戻す場合は、送付先変更解除の旨を窓口へご連絡ください。
その他の場合、ご不明な点は窓口にお問い合わせください。

【書類の提出先 および 問い合わせ窓口】
品川区役所　国保医療年金課　**高齢者医療係**　（本庁舎４階　４番窓口）
〒140-8715　品川区広町２－１－３６
電話：０３－５７４２－６７３６　FAX：０３－５７４２－６７４１